## 20200202「公民館有料化されてどうなった!!□」書き起こし

## 目黒重夫さん(元府中市議)

私は去年の4月まで市議だったものですから、ちょうどその頃有料化問題を議会で大分質疑したことがあるので、 それを踏まえて府中の事例をご報告したいと思います。

府中ではどんなところが有料化されたかというと、府中はまともに公民館という施設がないんです。文化センターというのがあって、そこに公民館が入っていて、他に高齢者福祉館だとか児童館だとか、そういうのがセットになっている、いわゆる複合施設です、これが府中市内に 11 館あります。ですから、公民館もその中にあるということで、正直言いますと、あまりみなさん公民館とか児童館が府中にあるということを知らないんです。文化センターに入ると入り口のところに小さく公民館、児童館と書いてあります。他に女性センター、教育センター、生涯学習センター、学校施設、いっぱいいろいろあります。今回、原則無料だったのが有料化されたのが、これだけの施設です。

有料化対象団体、いわゆる登録されている社会教育団体とか、老人クラブとか自治会とかというのが、どれぐらい影響を受けたかというと、2018 年度、全部で 2072 団体がこうした施設に登録して、それぞれいろんな活動をしていた方々がみなさん有料化されたということです。

有料化によって使用料は、原則なんですけれども、一般の利用者の2分の1ということです。そうしますと、部屋の規模にもよるんですけれども、大体午前、午後、夜間で府中の場合は一部屋一コマ 600 円から 1400 円ぐらいです。それが2分の1ですから、300 円から 700 円になりました。今までは無料だったのが、300 円から 700 円取られるようになったということです。

有料化までの経過ですが、まず府中は、2012 年5月に公共施設マネジメントプラン基本方針が出されました。この中に、公共施設の貸し部屋については、「施設の目的や利用状況に応じた受益者負担になっているかを確認をして、無料施設を有料にしたりと…」いうような文言が入ったんですね。これまで無料施設だった、あるいは減免されている施設については受益者負担の原則にのっとって、見直しをしなさいというような方針なんです。

それから、2014年に「手数料・使用料の見直し基本方針」(案)というのが出されました。この中で初めて、今まで減免されていた団体については、一般利用の2分の1にするという方針が出されました。これについてパブリックコメントをやって、5月に本方針となりました。その内容は、今言ったような、減免基準の見直しと、公共施設に付随している駐車場がそれまで原則無料だったんですが、これについても有料化を検討しなさいというような方針でした。

その時にうたわれた1番の理由というのが、受益者負担の原則。これはどこでも今は使われているようですけれども、「利用する市民としない市民の公平性」ということが強調されました。

この後4年ぐらい、具体的に何も動きがなかったのですが、2018 年3月議会で、いきなり、使用料改定議案というのが出されました。要するに有料化については、翌年の2019 年1月に実施するという議案が出されて、即3月議会で賛成多数で可決されるということになったんです。

議会で可決されてから市民が初めて気がつき、騒ぎになりました。2018 年5月から、市が説明会をやりましたが、議会で通ってからなんです。説明会は文化センターなど 13 ヶ所 13 回、全体で 384 グループ 173 団体が参加したということですが、一番意見が出たのは、これによって会費を上げなければならないとか、議会で決める前になんで説明しないんだ、というようなこと。それから、ボランティアで活動していた人たちが、これじゃあ活動できなくなるんじゃないか、というような意見が大分出されたそうです。

その後、市民グループが発足しまして、陳情運動が始まりました。2018 年 12 月に議会に 5000 筆からの陳情が 提出されたのですが、すでに議会で賛成した人たちが反対しますというのはなかなか難しいと思います。結果、 可決したと同じような議員の数で不採択になりました。それで、昨年の1月から有料化が実施されたというのが 経過です。

有料化後の状況はどうかということなんですけれども、はっきり言いまして、まだ一年しか経っていないので、私たちもそんなに詳しく調査しきれていない状況がありますが、この後、去年の5月に、さらにこの基本方針の改定案が出され、ここではさっき言った駐車場の有料化がしっかりうたわれました。これはもう、近く、具体的に駐車場有料化がまた出てくるんじゃないかなという状況です。

有料化による市の収入というのが、市民の間から実施前に相当質問されていたんですけれども、その時は公民館の分の収入は平年ベースで 650 万(円)ぐらいが府中にプラスになるというような説明だったんです。それは去年の 9 月議会の内容を見ますと、その時点では 1 月から 7 月の 7 ヶ月間なんですが、440 万円の増があったという答弁です。これを年間に換算しますと 765 万円です。ですから、当初 650 万よりは若干増えている程度なので、府中の場合は、特に財政上の問題というのはほとんどないので、一番は使う人と使わない人の公平性っていうのを施設だけじゃなく徹底するというのが目的じゃないかなと思っています。

登録団体にいくつか聞いたのですけれども、まず A という団体、大正琴を使って高齢者のデイサービスの訪問活動なんかをやっているグループなんですが、週に一回お稽古で公民館を使っている。会費は先生の交通費とか歌詞カード、毎回いろいろ変えるらしいですけれど、その印刷代とかに使っているんですが、有料化になったために、できるだけ料金の安い部屋を借りるようにしているというような話をしていました。

それから、Bという団体、これは障がい者の活動団体ですが、有料化で活動ができなくなったという話はあまり聞いていないが、非常にお金の出し入れの手続きが煩雑になったと、コンビニでの支払いなど大変困惑している。例えばキャンセルの場合、振り込みになったりするので、非常に面倒くさいとのことです。それまで、無料の場合には一切そういうお金の出し入れはなかったので、その辺の煩雑さが増えたということです。

それから、C という団体、これは学校の体育館を使ってフットサルをやっていたグループですが、これまでお金取らないで使っていたんですが、有料化されたので、毎回 50 円ぐらい徴収するようになった。金額はもちろん少ないんだけども、私たちは健康づくりで市に貢献しているんじゃないかというようなことを言っていました。この 50 円というのは、市民説明会の時に、登録団体は人数が 10 人以上で登録できるのですが、例えば 500 円になった場合、一人当たりは 50 円じゃないかというようなことを市が説明したそうです。それでみんなずいぶん怒っていたんですけれどもね。

というような状況です。若干この間のことを含めて、私なりにまとめてみますと、有料化のねらいというのは、 市政全般への受益者負担というものを徹底しよう、というところにあるんじゃないかなと思います。これは福祉 に限らず、教育においても府中市では受益者負担ということで、保護者負担に切り替えるようなことにもなっていますし、福祉の場合には所得制限の強化がされております。

あとは、さっき言いましたように、使う人と使わない人の公平性という問題ですね。これは非常に説明会の中でも市民同士で対立させるような状況になるんですよね。使っていない人は、それはそうだそうだみたいな話になるみたいなんです。これはやる方にとっては使いやすい手法なんですけれども、なんとかここを乗り越えていく必要があるかなと思います。

それから、府中の場合は、議会決定後に説明が始まったということで、非常に、市に対しての不信感が大きかったように思います。これについて市は、具体的な金額が決まっていない段階で説明したら、かえって混乱と不安を招くなんていうことを言っています。ただ市民運動側の問題としても、さっきも言ったように、パブコメを一回やって、それから4年間、具体的な金額が出されるまで、ほとんど動きがなかったんです。4年間の間に何も手を打てなかった、具体的な金額が出されないにしても、何らかの運動ができたんじゃないかなという反省点もあります。

それから、議会の問題としては、賛成派議員ですね。これをどうやって説得するかという問題もあります。これは本当に何回も話し合いをするしかないのかなという気がしているんですね。ただ、府中はさっきも言ったように議会で決めてからの陳情だったので、これはなかなかひっくり返すというのは難しかったかなというふうに思っております。その辺もふまえて、今後いろいろ検討されたらいいんじゃないかなと思っています。以上です。